

県が保有することになる只見線の会津川口駅から只見駅間の鉄道施設等について、JR東日本の協力を得ながら、鉄道施設の修繕、改良工事、さらには検査等の保守業務及び事故災害対応等の安全管理等を行う。一方で利活用促進については、沿線自治体と商工関係団体を構成員とする只見線利活用推進協議会を運営し、各プロジェクトに基づく取組を地元と共に展開していく予定である。

渡部優生委員

理解した。只見線管理事務所の財源について、事務所に8名常駐して維持管理や利活用等の仕事を行うことで、それなりに様々な費用もかかると思う。拠出する財源は県独自と関係市町村等などがそれぞれ負担割合を決めて運営する形になると思うが、詳細を聞く。

行政経営課長

費用面について、まず人件費は基本的に県の一般財源になると思う。生活環境部の只見線再開準備室を7月末で廃止し、8月1日から現地の只見線管理事務所で業務を行う体制になる。

さらに、各種維持管理や利活用促進の面では、委員指摘のとおり基金等の活用も含めた対応になると思う。詳細は生活環境部の所管になるが、そのように認識している。

(6月30日(木) 危機管理部)

大橋沙織委員

部長説明にもあったが、危1ページの機器の導入についてである。環境放射線センターに置く電解濃縮装置は1基と聞いたが、この金額について、また技術職員を配置すると聞いたが、どのような職員が配置されるのかなど、詳細を聞く。

放射線監視室長

まず電解濃縮装置については、現在2,750万円を計上している。

技術職員1名の配置については、環境放射線センターに派遣されていた自治法派遣職員が昨年度末に急遽派遣終了となってしまったため、会計年度任用技術職員を1名追加配置したいと考えている。

大橋沙織委員

部長説明のALPS処理水の関係についてである。私たちは汚染水と言っているが、事前了解願いについて、知事は技術的な問題であって県民が理解しているかとは別のことだと述べている。一方で全漁連の会長も表明していたが、県民の多くは今でも納得しておらず、理解を得られた状態ではないと思う。県民が納得していないことを県として知事の言葉でもきちんと国や東京電力に示していく必要があると思うが、どのように機会をつくって求めていくのか。

原子力安全対策課長

処理水の設備に関する事前了解の手続だが、これは県と町と東京電力で締結している安全確保協定に基づく手続であり、県は技術面に関して確認していく。

また処理水の処分については、やはり多方面から懸念する意見等を聞いている。これについては本県だけの問題ではないため、知事も今月10日に政府への要望として経済産業大臣に直接懸念があることを伝えた上で、関係者の理解が大事であり、丁寧な説明による理解の醸成や正しい情報の発信を求めているところである。

大橋沙織委員

経済産業大臣に要望したとのことだが、風評対策等についてであり処理水を流すことが前提となっていることが、県の代表である知事の姿勢としてどうなのかと思う。全国の問題とも言うが、代表質問でも求めたように本県が当事県としてどのような姿勢を示すが全国に波及していくと思う。それなしに全国の問題だと言うことは、責任逃れというか、もっと県として知事自身もはっきりと県民の思いを代弁していく必要があると思っている。県の姿勢が曖昧なまま、事前了解願いは技術的な話だと進めていくことで、余計に県民に不信感や不安感が募っていくと思う。

南相馬市議会でも、県に事前了解願いに同意しないしてほしい旨の意見書が出されているため、このような声をしっかり

受け止める必要があると思うが、再度聞く。

原子力安全対策課長

処理水の取扱いについては、安全面や科学的な様々な影響等について、相当以前から国の関係者や事業者、さらには一般住民からの意見等を聞き、昨年4月に国が基本方針として定めたものである。また安全面以外に風評への影響がかなり大きいと考えており、そのような影響をできるだけ軽減するために昨年12月には国が風評対策等を重点とする行動計画をまとめて、現在取り組んでいる。

県としては、国や東京電力が引き続き関係者の理解を得るため、風評を軽減するための取組等をしっかりと進めるよう要望し、国や東京電力の取組をしっかりと確認していきたい。

大橋沙織委員

海洋放出に関するパブリックコメントでも反対の意見が多数だったと記憶している。そのような国民的に反対の世論がある中で推し進めてきたのが、この汚染水の海洋放出である。引き続き、県としても知事自身にも、県民の思いをしっかりと国や東京電力に伝えてほしいと重ねて要望する。

福島第一原発の地下水流入抑制の恒久対策についてである。我が党の代表質問でも求めた内容だが、部長から国や東京電力に対して、様々な知見や手法を活用してさらなる抑制の取組を求めていくと答弁があったが、具体的な内容を聞く。

原子力安全対策課長

ALPS処理水の様々な問題について、まずは原因となっている汚染水の発生量を低減していくことが大事である。この問題についても今月国の汚染水処理対策委員会において、現在掲げられている2025年までに1日当たり100tまで下げるという目標の1日も早い達成や、2025年以降もさらに低減に向けて進めていく方針が取りまとめられたところである。汚染水の量を減らすために今ある凍土遮水壁を今後どう扱っていくのか、また建屋そのものを遮水、止水する取組なども国や東京電力で検討されているとのことであり、県としてもそれらを引き続き確認しながら、早期の汚染水発生量の低減を求めていきたい。

大橋沙織委員

2025年までに100tにするとの東京電力の目標について、私たちが説明を受けた際にどのように実現していくかを聞いたが、具体的には答えてもらえなかった。目標が目標で終わらないよう県としてもしっかりと求めてほしいと思う。

また、繰り返しになるが、柴崎教授らが提案している広域遮水壁の具体的な検討ももっと求めてほしい。要望である。

最後に部長説明にもあったが、原子力規制委員会が技術的には問題ないと実施計画の変更認可申請書に係る審査書案を了承したことについて、これに関して県の廃炉安全監視協議会も開催された。問題ありとの結論にはなっていないと思うが、本協議会での議論の内容を聞く。

原子力安全対策課長

原子力規制委員会における審査は、原子炉等規制法に基づく規制基準に適合しているかを確認するものである。今回のALPS処理水の海洋放出関連設備については、結論として災害の防止上十分なものであると認められるという評価がなされている。

原子力規制委員会の事務局である原子力規制庁において、今回の設備計画については審査会合等が13回にわたって開催されている。当課としては、ウェブで聞いている上ではかなり丁寧に議論されていると感じている。

また5月の廃炉安全監視協議会では国の担当課長から審査内容について説明も受けているが、希釈前のタンクの濃度がきちんと均質化されて測定、評価されるか、海水による希釈方法が適切に行われデータ等も確認できるか、地震等における漏えい検知器の対策及び周辺地域、特に海への放射線の影響等が議論されている。県としても、こういったところは重ねて確認したいと考えている。

大橋沙織委員

確認だが、海洋放出そのものについての議論は出なかったか。

原子力安全対策課長

原子力規制委員会における議論は、先ほども答弁したが法令の基準に適合しているかとの観点で審査が行われている。

渡部優生委員

消防団の関係について、要望も含めて聞く。消防団員の確保については、昨今非常に人数が少ないこともあり、一般質問でも定期的に質問が出ている。そのような中で、長く活動している消防団員は昭和41年制定の福島県消防表彰規則に基づいて表彰を受けられる。

私の周りには結構消防団員がおり、親子で入団しているケースがある。福島県消防表彰規則第2条2の6には、「同一の世帯に属する三親等内の親族のうち少なくとも一人が消防団員であり、かつ、ともに、その勤務成績が優秀であって」という親子表彰の規定がある。昨今核家族化が進んでおり、同一世帯として同じ家には住んでいないが、親子で消防団員として活躍しているケースがあり、そのような場合でも表彰規則に合致すればぜひ対象としてほしいと思う。消防団からも核家族化に配慮した規則への要望があり、その辺りをぜひ検討してほしいが、どうか。

消防保安課長

県消防表彰規則の親子表彰について、委員指摘のとおり今の規則では同一世帯に属する3親等内との縛りがある。当課としても、現時点で県内市町村や消防団、消防本部などの関係者がどのように思っているかを確認させてほしい。また、他県でも同じような規則があるのか情報収集しなければならないと思っており、確認の上検討を進めていきたい。

山田平四郎委員

3月16日の地震の件で聞く。部長説明の中で、り災証明書の交付率が96%を超えたとのことで、皆の努力に感謝を述べる。6月22日時点で全壊153棟、半壊3,468棟、一部破損2万4,140棟との数値があるが、その中で半壊以上の公費解体の申出は何件程度か。

災害対策課長

公費解体は直接的には生活環境部で取り扱っており、6月15日現在12市町村で1,222件の申請を受け付けていると聞いている。

太田光秋委員

所管は違うと思うが、昼に常磐共同火力勿来発電所が停止しているとの報道があった。今日は電力が大分逼迫しているとのことで、県民が不安に思うこともあると思うが、危機管理部として情報をどのように捉えているのか聞く。

危機管理課長

常磐共同火力勿来発電所の停止の件だが、本日午前3時頃、計器トラブルにより9号機の運転を一時停止したと聞いている。9号機の出力量は60万kWで、東京電力管内と東北電力管内にそれぞれ電力を供給している。東北電力に確認したところ、9号機が停止しても安定的に電力を確保しており、エリア予備率が5%を下回るような需給逼迫の状況にはならない。また、本日出力25万kWで午後3時から運転再開を予定していると聞いている。

県では一昨日、関係部が需給逼迫が深刻化した場合に備えた対応の協議を行い、県民、市町村等への周知や注意喚起などについて確認したところである。引き続き関係機関と連携しながら、しっかり取り組んでいく。

太田光秋委員

電力の逼迫は大丈夫とのことで、県内だけではないが安心だと分かりよかった。不安が強い人や過度にエアコンを止める高齢者がいて体調が悪くなることがあると困るため、課長答弁のとおり広報、周知は県がしっかり対応してほしい。

(7月 1日 (金) 人事委員会事務局)

大橋沙織委員

事務局長説明にはなかったが、昨日の総務部の審査で、今年度から保健師を各保健福祉事務所に増員したとの答弁があった。保健師の採用状況について、前年度と比べて募集はどうだったか。定員はどの程度増やしたのか。

採用給与課長

保健師の採用は任命権者において選考予備試験が実施されており、人事委員会での試験は実施していない。

昨年度の保健師の募集は14名程度採用予定のところ、30名の最終合格者を出したと聞いている。令和4年度はこれから試験を実施する状況であり、今後説明できるかと思う。

